



平成9年10月から、当協議会の顧問として仕事をする事になりました「きのした」です。これまで警察に38年余勤務し、その後半の約23年間を交通の仕事に携わりました。警察を退職後、(財)警察大学校友会の仕事で8年間行いました。このため、交通の仕事から暫く離れていましたが、このブランクを少しでも早く克服して皆様のお役に立

あつて民間団体等がこれに追随して行く、という姿でありました。ところが当協議会はこれとは逆で、特に法律等で強制されているわけでもないのに、安全教育について自らが積極的に企画、立案し、お役所は勿論、関係機関、団体に働きかけを行い、かつ、お願いをしているという積極さに驚きました。

あつた後、ピザを食べながら娘が、「配達の子が、最初に「安全運転で参りました」と挨拶したわ」と感心した面持ちで話を切り出しました。家内は「そういえば、前回の配達の人と言わなかったわ」ということで、「安全運転で参りました」の挨拶の言葉に花が咲きました。

思っています。道路交通法第70条に、「安全運転の義務」として「運転者は、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならぬ」と規定されています。私は、運転者が安全な速度と方法で運転することにより、交通事故の大半は無くなるものと思っています。

「安全運転」で参りました

ピザ等宅配業安全運転管理協議会 顧問 樹下輝夫

ちたいと思っています。私としては、元の交通の古巣に帰ってきたのだなという思いが強く、喜んでるようです。

当協議会に来まして、先ず感銘を受けたことは、協議会会員の皆さんが交通安全に極めて熱心で、前向きで一致して取り組んでおられることです。

これまで私が考えていた交通安全教育のやり方というものは、どろどろかという官主導型で

日、娘が2歳の孫を連れて我が家に遊びに来ました。孫は戸棚に置いてあったピザのカタログ(広告)を取り出し、「これ何」と興味をもって聞くので「ピザだよ」と言いつつ「ピザ」と言いつつ騒いでいました。

それでは、ピザを注文しようというところになり早速、電話をして待っていたところ、玄関でピザの音が鳴りました。娘と孫が玄関に出て、1、2分やりとりの

らとしても「苦労さん、気を付けて帰ってね」と労いの言葉が出る。誰か聞いても響きのよい言葉である。また、そのお店の従業員に対する安全教育の在り方が手に取るように分かる気がする。ということが、我が家の一致した意見でした。

これまで私が交通事故を目撃したり、また、聞いたりした中で事故原因の最も大きなものは、車のスピードの出し過ぎだと

で、安全教育に対するお手伝いということなので、先ずは「この度、安全運転のお手伝いに参加しました」と歯切れのよい、大きな声で各地の皆様へ申し上げる機会が早く来ることをたのしみにしております。

それにしても、自分自身が交通安全教育というところについて、もう少し勉強しなければならぬいなと思っている今日この頃です。

